

草津市の総合計画について

【第6次草津市総合計画】

ひと・まち・ときをつなぐ
絆をつむぐふるさと**健幸**創造都市 草津



令和6年1月

草津市 総合政策部 企画調整課

総合計画

市政運営の最上位の計画

総合計画は「草津市自治体基本条例」に基づいて策定され、

“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、本市の最上位計画に位置付けられています。

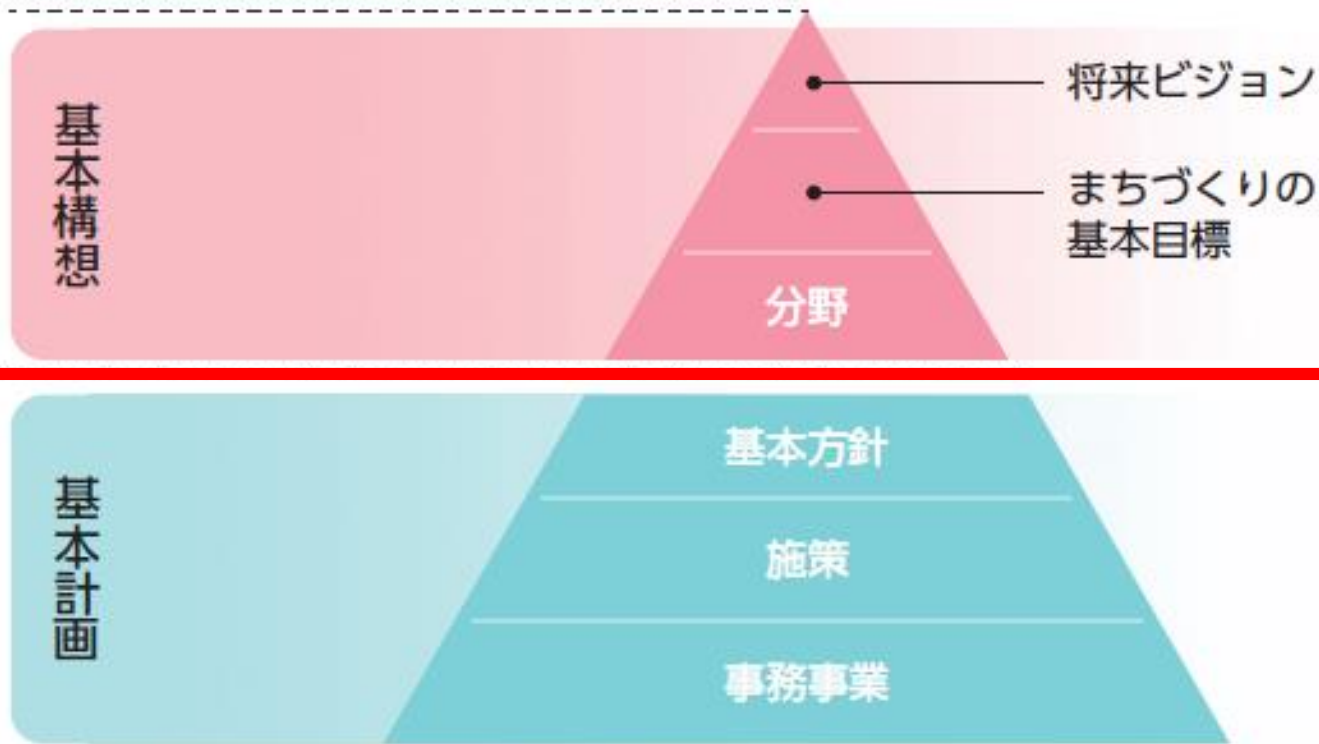
また、市民ニーズを的確に受け止め、自ら考え行動するといった自律性をもって市政運営に取り組んでいくため、市民の参加を得た計画の策定を行います。

【草津市自治体基本条例】(抜粋)

第13条 市は、市政運営の最上位の計画として市民の参加を得て総合計画を策定し、総合的かつ計画的に市政を運営しなければならない。

総合計画とは

総合計画は、「**基本構想**」と「**基本計画**」からなる二重構造としています。



本市の目指すべき**将来ビジョン**を示し、その実現に向けた**まちづくりの基本目標**などを明らかにし、基本計画の方向(**分野**)付けを行うもの

基本構想に掲げる将来ビジョン、まちづくりの基本目標に基づき、各分野・**基本方針**の**主要な施策**、**達成すべき目標**や**指標**などを明らかにするもの

今回諮問させていただくのはこの部分です。

第6次草津市総合計画

基本構想・・・令和3年度から令和14年度までの12年間の構想期間

基本計画・・・1期4年の計画期間×3期

第6次 草津市総合 計画	年 度											
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
基本構想	構想期間(12年間)											
基本計画	第1期 (4年間)											
					第2期 (4年間)							
									第3期 (4年間)			

第2期基本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間を計画期間とします。

■将来に描くまちの姿

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐふるさと 健幸創造都市 草津

人と人とのつながり、人から地域、まちへと広がるつながりから生まれる絆をつむぐことで、くさつへの愛着と誇りが生まれ、ときを重ねても誰からも愛されるふるさとになる姿

誰もが生きがいをもち、健やかで幸せになれるまちを市民の皆様と共に創造していく姿

「健幸都市」ではなく、「健幸創造都市」とした、「創造」のフレーズには、市民の皆様と共に、新たな動きを創り上げていく、これからのまちづくりとともに挑戦していくという、意味を含めております。

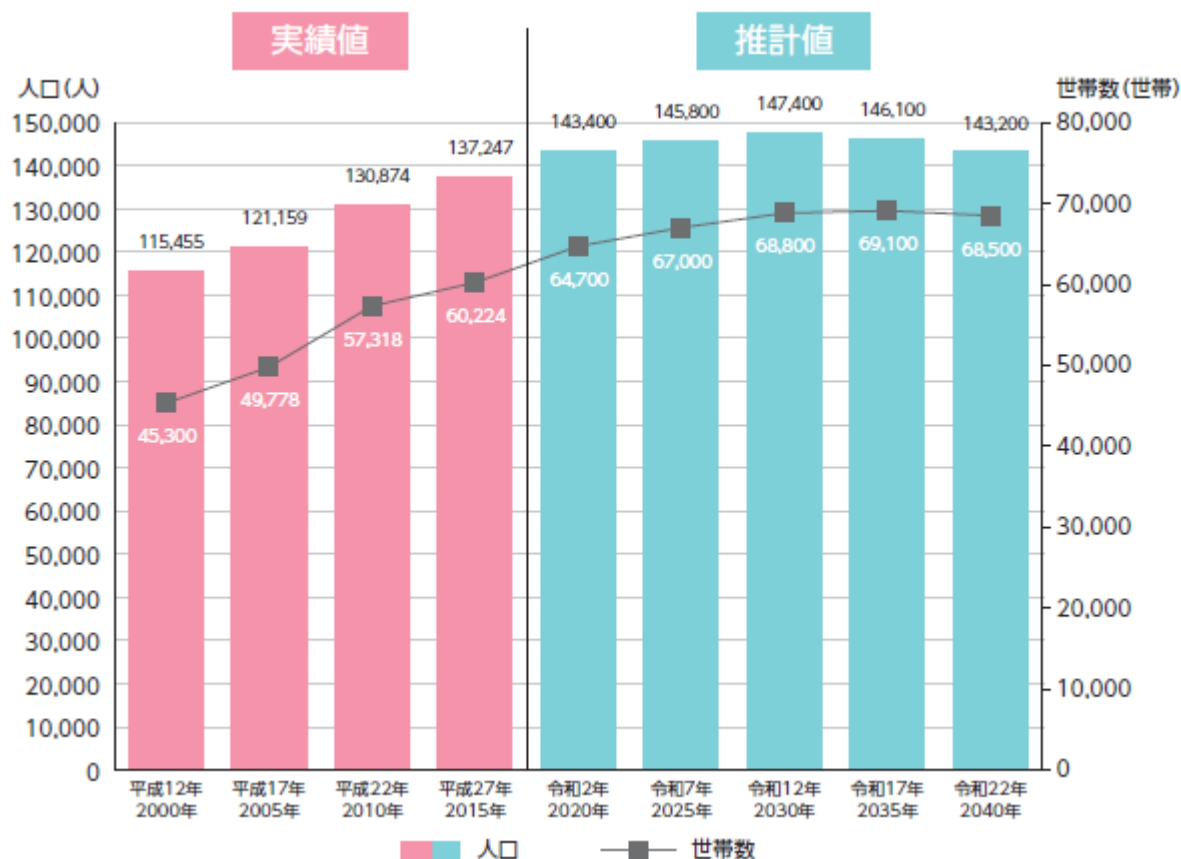


第6次草津市総合計画 基本構想

■人口フレーム

人口147,000人

本市の人口は、令和12(2030)年に最大となり、基本構想の期末である令和14(2032)年に向けて、緩やかに減少すると推計しています。



第6次草津市総合計画 第1期基本計画

将来に描くまちの姿

ひと・まち・ときを
つなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

リーディング
プロジェクト

- 未来を担う子ども育成プロジェクト ●にぎわい・再生プロジェクト
- 地域の支え合い推進プロジェクト ●暮らしの安全・安心向上プロジェクト

「分野別の
施策」

分野別の基本方針や施策など

第6次草津市総合計画 基本構想

■5つの「まちづくりの基本目標」と23の分野

①「こころ」育むまち

つながりの輪を広げ、絆を深め、やさしさと思いやりの心を育むことによって、誰もがお互いを尊重し合うまちにします。

あわせて、本市の歴史・文化を次世代へ守り伝えながら、誰もが学びを深め、生涯にわたり楽しく生きがいを感じられるまちづくりを進めることで、豊かな「こころ」を育むまちにします。

■分野

- ・人権
- ・学校教育
- ・歴史・文化
- ・男女共同参画
- ・生涯学習・スポーツ

②「笑顔」輝くまち

多様なコミュニティ活動の促進を図るとともに、行政と地域がともに地域課題の解決に取り組むまちにします。

あわせて、幼少期から高齢期まで、国籍、文化や習慣等にかかわらず、障害のある人もない人も、多様性を認め合い、誰もが健やかに自分らしく暮らせるまちづくりを進めることで「笑顔」が輝くまちにします。

■分野

- ・コミュニティ
- ・健康
- ・長寿・介護
- ・地域福祉
- ・子ども・子育て・若者
- ・障害福祉

第6次草津市総合計画 基本構想

■5つの「まちづくりの基本目標」と23の分野

③「暮らし」支えるまち

災害や犯罪に強い安全・安心なまちにします。

あわせて、琵琶湖をはじめとした自然環境の保全や都市の基盤整備、公共交通の充実など、快適で住みよいまちづくりを進めることで、将来にわたり、「暮らし」を支えるまちにします。

■分野

- ・防災
- ・環境
- ・道路
- ・生活安心・防犯
- ・交通
- ・上下水道

④「魅力」あふれるまち

農業や商工業、観光などの振興を図るとともに、地域経済の活性化を図り、活力に満ちたまちにします。

あわせて、地域の特性や資源を生かしたまちづくりやガーデンシティの推進など、活気に満ちたまちづくりを進めることで、「魅力」があふれるまちにします。

■分野

- ・農林水産
- ・都市形成
- ・情報・交流
- ・商工観光
- ・公園緑地

⑤「未来」への責任

組織力の向上や行政事務の効率化などにより、市民サービスのさらなる充実を図るとともに、健全で持続可能な市政運営によって、「未来」への責任を果たします。

■分野

- ・行財政マネジメント

第6次草津市総合計画 第1期基本計画

リーディング・プロジェクト

分野別の施策

地方創生
(第2期 草津市まち・ひと・しごと
創生総合戦略)



第6次草津市総合計画 第1期基本計画

ひと・まち・ときを **絆をつむぐ** 心るさと **健幸創造都市** 草津

基本構想

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

基本計画

リーディング
プロジェクト

- 未来を担う子ども育成プロジェクト
- にぎわい・再生プロジェクト
- 地域の支え合い推進プロジェクト
- 暮らしの安全・安心向上プロジェクト

「分野別の
施策」

分野別の基本方針や施策など

■リーディング・プロジェクト(重点方針)

将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引する4つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付け、分野横断的な施策展開を図っていくものとします。



未来を担う子ども育成プロジェクト



心豊かでたくましく生きる子どもを育成し、
未来に向けて健幸を創造するまちづくり

- 子どもの豊かな育ちと学びを確かなものにする
- 生涯にわたって必要な生きる力の基礎を培う

未来を担う
子ども育成
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

学校教育

子ども・子育て・若者

地域の支え合い推進プロジェクト



誰もがいつまでも元気に活躍できる
健幸を創造するまちづくり

- 地域住民が地域課題を「我が事」と捉える
- お互いを大切にし、支え合い、絆をつむぐ

地域の
支え合い推進
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

生涯学習・スポーツ コミュニティ 健康

障害福祉 地域福祉 長寿・介護

にぎわい・再生プロジェクト

市内外から人が集い、行き交い、将来にわたり、利便性が高く快適に暮らし続けられる健幸を創造するまちづくり

- それぞれの地域らしさを大切にする
- まち全体に公共交通ネットワークを形成する



地域の
支え合い推進
プロジェクト

〈特に関連する分野〉

歴史・文化

農林水産

都市形成

交通

商工観光

公園・緑地

暮らしの安全・安心向上プロジェクト

暮らしの安全と安心を守り、健幸を創造する
まちづくり

- 「強さ」と「しなやかさ」を備え災害等に強くなる
- 市民・行政・関係団体等が一体となって取り組む



〈特に関連する分野〉

防災

環境

上下水道

生活安心・防犯

道路

暮らしの
安全・安心向上
プロジェクト

第6次草津市総合計画 第1期基本計画

ひと・まち・ときを **絆をつむぐ** 心るさと **健幸創造都市** 草津

基本構想

基本目標

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

「未来」
への責任

分野

23分野

基本計画

リーディング
プロジェクト

- 未来を担う子ども育成プロジェクト
- にぎわい・再生プロジェクト
- 地域の支え合い推進プロジェクト
- 暮らしの安全・安心向上プロジェクト

「分野別の
施策」

分野別の基本方針や施策など

～ひと・まち・ときをつなぐ～ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津

「こころ」
育むまち

「笑顔」
輝くまち

「暮らし」
支えるまち

「魅力」
あふれるまち

～施策の推進
に向けて～
「未来」
への責任

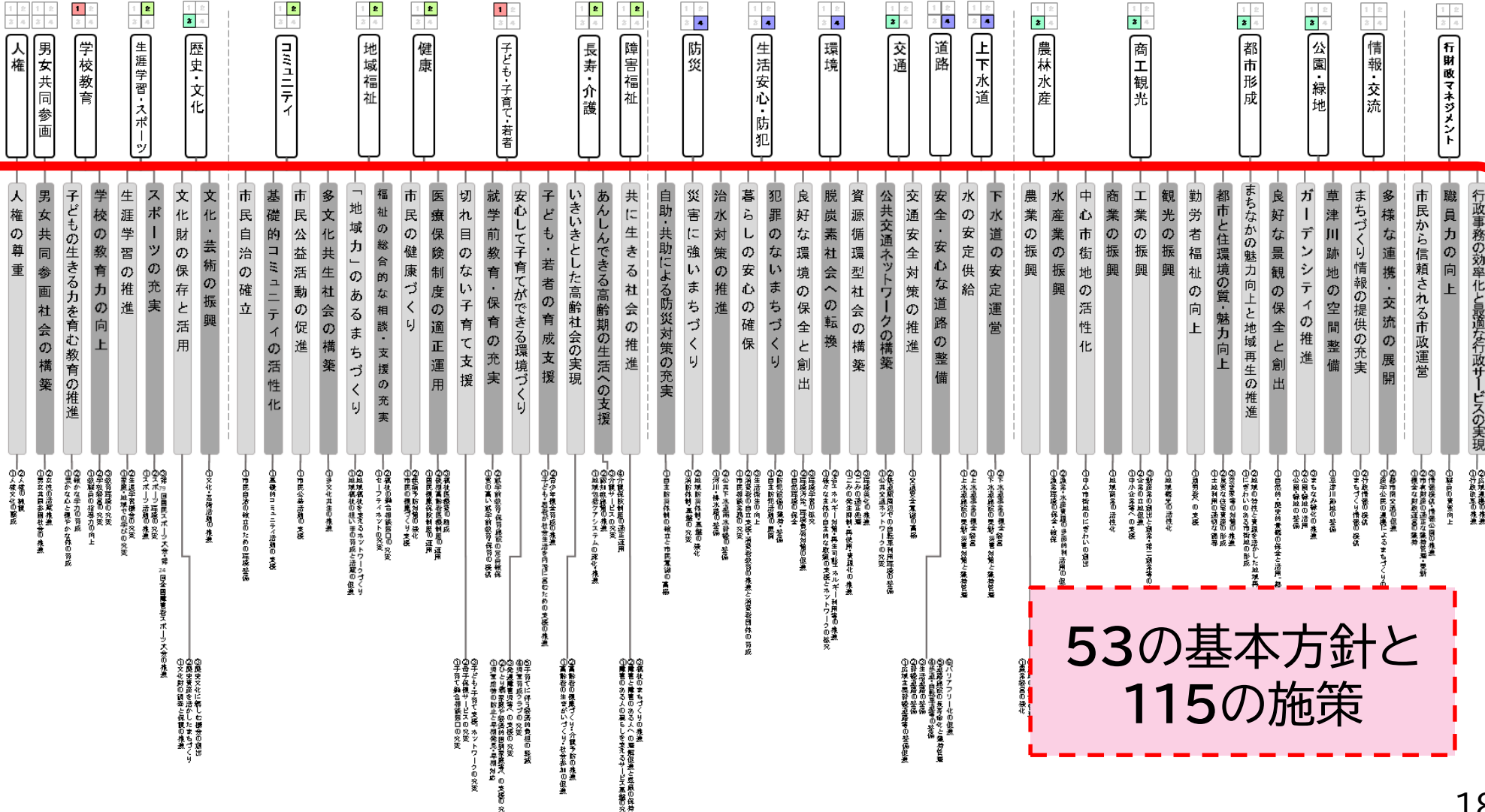
リーディングプロジェクト(重点方針)

【 1 未来を担う子ども育成プロジェクト 】 【 2 地域の支え合い推進プロジェクト 】 【 3 にぎわい・再生プロジェクト 】 【 4 暮らしの安全・安心向上プロジェクト 】

分野

基本方針

施策



53の基本方針と
115の施策

第6次草津市総合計画 第1期基本計画

リーディング・プロジェクト

分野別の施策

地方創生
(第2期 草津市まち・ひと・しごと
創生総合戦略)



第6次草津市総合計画 第1期基本計画と総合戦略

■まち・ひと・しごと創生総合戦略 とは

まち・ひと・しごと
創生総合戦略

地方創生の取組を
推進するための戦略

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためのもの。

「まち・ひと・しごと創生法」

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない

第1期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成27年度～令和2年度)

第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、**第6次草津市総合計画第1期基本計画と一体的に策定している。**

(令和3年度～令和6年度)

第6次草津市総合計画 第1期基本計画と総合戦略

■草津市総合計画基本計画と、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な策定

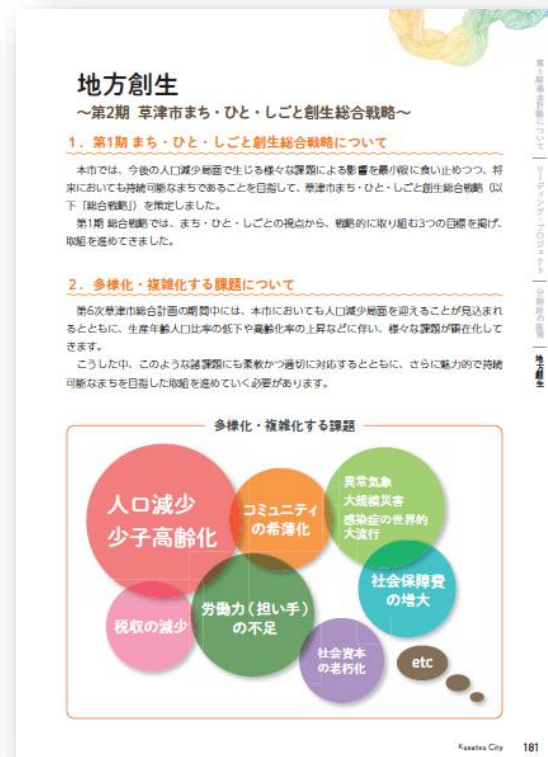
- 総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、**総合計画に基づき、人口増加につながる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開**
- 将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、**将来にわたり持続可能なまちを目指す**

総合計画のまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨と同じ



目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくため、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めている

総合戦略の推進にあたっては、総合計画(基本計画)のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進めている。



【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成27年度から令和元年度まで】
- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和2年度から令和6年度まで】



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、
地方の経済・社会状況への影響 など

令和4年12月23日 閣議決定

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の抜本的な改定



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

デジタル田園都市国家構想総合戦略

【令和5年度から令和9年度まで】

テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。

【国】デジタル田園都市国家構想総合戦略

■ 施策の方向

デジタルの力を活用した
地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会
課題解決に向けた取組を加速化・深化

① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX
スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核
としたイノベーション創出等

② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、
二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性
や若者に選ばれる地域づくり等

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育
てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジ
タル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

④ 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流
DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化
の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を
国が強力に推進

① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの
普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、
ICTの活用による持続可能性と利便性の高い
公共交通ネットワークの整備等

② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職
業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機
関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人
材の地域への還流促進、女性デジタル人材の
育成・確保等

③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の
実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイド
の是正、利用者視点でのサービスデザイン体制
の確立等